

広報

め、わ

1月号 2006  
No.458



齋宮幼稚園でもちつき  
(関連記事6ページ)

# 新年のごあいさつ

明和町長 木戸口眞澄

明けましておめでとございます。

新しい年を迎えるにあたり、町民の皆さまのご多幸を、まずもって祈念いたします。近年、国の内外を問わず、厳しい状況が次から次へと巡りきています。

国際的にも苦難に満ちた政治状態が依然として続いています。

地震・津波・ハリケーン・台風なども私たちの心胆を寒からしめています。

比較的災害の少ないわが町といわれていますが、天災は人智を超えて不気味さを伴います。今こそ「安心・安全のまちづくり」の構築を推進しなければなりません。平成17年4月から「防災防犯係」を

設置しました。「明和交番」や「明和消防署」と連携を密にしなが、町民の皆さんのご協力を頂き、「人々が安心して住める町づくり」を進めなければならぬと思います。

幼い命が狙われたりしていません。幼保小中学校の子どもたちを守るための施策が必要であると考えています。明和町の明日を担う若い人々の育成こそが、わが町の活性化につながります。

明和町は誕生して48年を迎えることになりました。先人たちが努力され、尽力された「明和の歴史と文化」をしっかりと受け継ぎ、より豊かなものとして、次代へバトンタッチしなければならぬと考

## 平成17年のまちの出来事

- 1月 1日 松阪地区広域消防組合の明和分署が明和消防署に  
改変
- 9日 大淀海岸で初日の出を見る会。約800人が参加  
中央公民館で成人式。304人が大人の仲間入り  
「新年の空を彩る、「新春たこ揚げまつり」
- 16日 防火・防災への誓いを新たに、消防団の出初め式
- 23日 第47回町駅伝大会。地区対抗は明星チームが優勝
- 29日 大淀・下御糸海岸護岸沿いを中心に捨てられていた34トンの不法投棄ごみを、150人が分別作業
- 2月 13日 中央公民館で第1回明和音楽祭
- 20日 斎宮歴史博物館ふるさと広場でいつきのみや梅まつり。500人が参加
- 3月 9日 第1回町議会定例会で、118億円8090万円の当初予算など決まる（～24日）
- 13日 斎王まつりの配役選考会で、91人の配役が決まる
- 16日 明和町次世代育成支援行動計画を策定
- 4月 11日 役場東側に明和交番が開所
- 4月 11日 社会福祉協議会障害者通所授産施設ありんこがオープン
- 30日 公民館講座の開講式。受講生は延べ1247人
- 6月 4日 神に仕えた斎王をしのぶ第23回斎王まつり。5万5000人が王朝絵巻の再現に酔いしれる（～5日）
- 14日 第2回町議会定例会で補正予算など可決（～17日）



# まちの話題

## 明和ぼち博覧会



商工会が同会員事業所の紹介を通して来場者との交流を図り、商工業への理解を深めてほしいと11月23日、明和ぼち博覧会（商工会主催）を総合体育館で開

き、町内外から約3,000人が来場しました。この日は、町内の57事業所と団体が参加して、漬物や中華料理などの商品販売や建設技術の紹介などを実施。同館駐車場ではクレーン車や消防車を展示し、その前で家族連れが記念撮影をしていました。また、紙飛行機を作って飛距離を競う紙ヒコーキコンテスト、テレビなどが当たる大抽選会、貝汁やぜんざいの振る舞いなど楽しいイベントがたくさんあり、終日にぎわいました。



## 全町一斉に空き缶ゼロ運動

各自治会の協力を得て空き缶ゼロ運動（町、環境美化推進委員会共催）が11月12日に実施され、約3,000人の町民が早朝から参加しました。

参加者たちは、ごみ袋と金ばさみを手に道路脇の草むらや溝などに注意しながら、落ちている缶や瓶、ペットボトルなどを拾いました。

この日集められた缶などは4.8トにもなりました。皆さん、ご協力ありがとうございました。

## 法人化記念イベント

めいわ市民活動サポートセンターの法人化を記念したイベントが12月3日、明和町役場研修室であり、多くの方が訪れました。

第1部「ハーボのきらきらコンサート」では、同センターするする会員の所属する団体が合唱や楽器演奏を行いました。また、第2部の記念講演会では、「その力、共にいこう！市民活動（NPO）が根付くまちをめざして」と題して、市民フォーラム21・NPOセンター事業企画局長の石井伸弘さんが講演をしました。





## 齋宮小児童がたこ作り

1月8日に明和消防署南側で行われる新春たこ揚げまつりに参加して、平和な空へ児童の願いを込めたたこを揚げようと11月26日、齋宮小学校で同校3年生87人が保護者たちとたこを作りました。

この日は、北野風の会（伊串金市代表）の会員5人が作り方を指導。「みどりいっぱい」「みんななかよし」など児童の願いを描いた約3畳の大きさのたこ8枚に、みんなで協力してそり糸付け作業と糸目付け作業を行いました。

## 齋王参向古道まつり

水出土器製作遺跡とその周辺で11月20日、7回目を迎える齋王参向古道まつり（齋王参向古道まつり実行委員会主催）があり、抜けるような青空の下延べ1,800人が会場を訪れました。

開会式の後、参宮街道や里山などを通る3つのコースでウォーキングが行われ、参加者たちは最長約7kmを元気に歩きました。

一方会場では、もちつきや齋王ミニ群行、フリーマーケットなどたくさんの催しがあり、訪れた人々にぎわいました。



## みいとフェスタin文化

下御糸小学校で11月27日、みいとフェスタin文化が開かれ、同校児童156人のほか保護者や地域住民など大勢が集まりました。

この日は、ビデオカメラなどを持った保護者たちが見守る中、各学年が手話劇や調べ学習、ポディーパーカッションなどを発表。会場からは大きな拍手が起こっていました。また、双葉幼稚園児の歌や先生たちの合奏、明和太鼓保存会による太鼓の演奏、児童会チャリティーバザーなどもあり、地域住民が交流を深めました。

## 上御糸ふれあいまつり

ふれあい会館で11月23日、上御糸ふれあいまつりが開催され、約500人が参加して地域のまつりを楽しみました。

同館前ではうどんやもちなどの振る舞いがあり、長い行列ができていました。参加者たちは、思い思いの場所でききたてのもちなどをほお張っていました。

また、芸能大会では24組がよさこいソーランやヒップホップダンスなどを披露。ほかにバザーや子どものゲームが行われ、終日大勢でにぎわいました。





町民バスに乗ってみませんか！

## 町民文化祭

第31回町民文化祭が11月19・20の両日、総合体育館と中央公民館で開催され、延べ6000人が訪れて芸術の秋を堪能しました。

総合体育館アリーナには、585人の町民が出展した絵画や書道、手芸など34部門1068点の力作が展示され、作品を鑑賞する人たちであふれていました。また、19日にはカラオケ大会と囲碁大会が、20日には芸能大会が、い



作品を鑑賞する人たち。

ずれも中央公民館でありました。カラオケ大会では48組が熱唱し、囲碁大会には28人が参加。芸能大会ではマジックショーや剣舞、ヒップホップダンスなど37組が日ごろの練習の成果を披露し、観衆から盛大な拍手を浴びていました。なお、囲碁大会の結果は次のとおりです。(敬称略)



マジックショーの披露。

町長杯〃表側節生 吉田守男 教育長杯〃水口忠久  
中瀬登三男 中央公民館長杯〃西村 勝 田端好司

## 県民文化祭「囲碁の祭典」で優勝

小俣町総合体育館で11月20日、三重県民文化祭「囲碁の祭典」が開催され、交流団体戦で明和町の2チームがブロック優勝をしました。

この大会は、囲碁の発展と囲碁ファンの親ぼくを目的に毎年開催されています。

9ブロックに分かれた交流団体戦には70チーム350人が参加し、明和町から出場した明和クラブ梅チームと桜チームが各ブロックで優勝を果たしました。

優勝した皆さんは、「中央

公民館で毎週練習をしてきました。今回は対局を楽しめた上に優勝することができ、大変うれしく思っています」と話していました。

ブロック優勝者は次の皆さんです。

明和クラブ梅〃西川誠次 (明星) 吉田はな子 (斎宮) 小澤 明 (斎宮) 西村 勝 (金剛坂) 重田善知久 (有爾中) 同桜〃潮田 昭 (有爾中) 田端好司 (中海) 下村恒幸 (明星) 川口佐太郎 (明星) 伊藤 徹 (有爾中)



### 斎宮幼稚園でもちつき

斎宮幼稚園で12月13日、園児たち163人がもちつきをしました。

この日は、園児たちがもちつきの歌を歌ったり「頑張れ、頑張れ」と掛け声を掛けたりする中、5歳児79人が5回ずつつきねでもちをつきました。

その後、ついたもちにきなこをまぶし、みんなで食べました。



### ボランティア団体が花壇作り

明和町社会福祉協議会でボランティアを行う団体さくらんぼ(下村禮三代表)の10人が11月15日、障害者通所授産施設ありんこ西の通路沿いに花壇を作りました。

この日はれんがで枠を作って土を入れた後、配色を考えながらハボタンやパンジーなどを植え付けました。



### グラウンドゴルフ町長杯

第13回明和町グラウンドゴルフ協会秋季町長杯争奪戦が11月19日、斎宮歴史博物館南の広場でありました。

この日は、44人が参加して8ホールを回り、和気あいあいと競技が進められました。

なお、同大会の結果は7ページをご覧ください。

スポーツ結果

三重スポーツフェスティバル・第10回三重県小学生クラブ対抗選手権大会(10月29日・伊勢県営陸上競技場)(敬称略)

小学3年60<sup>秒</sup>走 = 乾 颯人、小学4年60<sup>秒</sup>走 = 木戸口大介

中南勢地区空手道スポーツ少年団大会(11月6日・総合体育館・参加102人)(敬称略)

小学2年男子の部 = 森嶋 陸、小学6年女子の部 = 山本香織、緑帯の部 = 辻井香歩里、敢闘賞 = 田畑茜音  
軟式野球秋季大会(11月17日・総合グラウンド・参加6チーム)

ラツツ ピースト

第13回町グラウンドゴルフ協会秋季町長杯争奪戦(11月19日・斎宮歴史博物館南側広場・参加44人)(敬称略)

岩本和喜 中瀬庄平 向井幸子

多気郡軟式野球大会(11月20日・総合グラウンド・参加6チーム)

アクターズ

松阪少年柔道大会(11月23日・松阪市武道館・参加200人)(敬称略)

団体戦 = 明和柔道教室(優秀選手 = 倉野由紀・岸本太郎・田上 舞) 個人戦(小学6年) = 倉野由紀、個人戦(中学男子66<sup>kg</sup>以下) = 渡辺大志、個人戦(中学女子52<sup>kg</sup>以下) = 大野芹香、個人戦(中学女子52<sup>kg</sup>以上) = 井尻このみ



役場前を二斉にスタート。

町駅伝大会  
23チームが力走

第48回明和町駅伝大会が12月11日に開催され、町内外の23チーム(地区対抗6・中学校7・オープン10)が健脚を競いました。

また、地区対抗では斎宮チームが優勝しました。

大会結果は次のとおりです。(敬称略) 印は新記録)

【チーム成績】

地区対抗 斎宮チーム  
(1時間10分44秒) 福井健二・田畑成紀・加藤直輝・

小林輝久・山口勝司・西場栄一) 明星チーム(同13分56秒) 大淀チーム(同15分16秒) 下御系チーム 上御系チーム 修正地区スポーツ振興会チーム  
中学校 陸上部A(1時間10分19秒) 丸山和志・東谷直哉・浅沼洵平・田端健人・浜田 将・高山純輔) 野球部A(同18分38秒) 男子バレーボール部(同21分49秒) 野球部B 男子バスケットボール部 A 陸上部B 男子バスケットボール部 B  
オープン 陸自久居重迫紀・岡崎孝之・坂倉真美・

【区間賞】

地区対抗 1区 山口将史 2区 柴原清和 3区 中川 尚 4区 小林輝久 5区 西川晃久 6区 奥井修次  
中学校 1区 丸山和志 2区 東谷直哉 3区 浅沼洵平 4区 稲垣忠史 5区 大和正直 6区 大原英胤



地区対抗で優勝した斎宮チーム。

田端健人 5区 浜田将 6区 高山純輔  
オープン 1区 羽根正樹 2区 山南好弘 3区 飯村貴史 4区 稲垣忠史 5区 大和正直 6区 大原英胤

三河川の水質

河川名	項目				備考
	PH	BOD	SS	DO	
被 川	7.3	検出されず (0.5未満)	8.0	9.5	11月2日
笹笛川	8.0	検出されず (0.5未満)	2.0	7.3	11月2日
大堀川	6.5	検出されず (0.5未満)	5.0	8.0	11月2日

PH(水素イオン濃度 = 水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水) BOD(生物化学的酸素要求量 = 水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標) SS(浮遊物質質量 = 水中に浮遊している微細な固型物の量) DO(溶存酸素 = 水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

# 所得税の確定申告 と 町県民税の申告相談

平成17年分の所得税の確定申告、平成18年度町県民税の申告受付期間は、2月16日(木)から3月15日(水)（土曜、日曜を除く）までです。忘れずに申告をしましょう。申告されないと所得証明書の発行ができません。また、国民健康保険税などの資料にもなりますので、期限までに必ず申告してください。申告期限間際になると大変混雑しますので、できるだけ早めにお出掛け

ください。申告相談の日時と場所については、「広報めいわ2月号」でお知らせします。所得税の還付を受けるための申告書は、申告受付日以前でも税務署へ提出することができます。申告書は郵送でも受け付けられます。

また、個人事業者の消費税の確定申告（税務署）と納税は、3月31日(金)が期限になつていきます。

申告をしなればならない人

平成18年1月1日現在、明和町に住所のある人で平成17年中に次のような所得があつた人

- 1 営業等・農業・不動産・利子・配当・譲渡・山林などの所得があつた人（所得が少ない場合や赤字の場合でも申告してください）
- 2 給与所得者で次のような人（給与所得以外にも所得があつた人 雑損控除・医療費控除などを受けようとする人 勤務先から明和町に「給与支払報告書」が提出されていない

い人

（3）年金所得者で次のような人（給与所得または公的年金などに係る所得以外にも所得があつた人 社会保険料控除・生命保険料控除・損害保険料控除・医療費控除などを受けようとする人 所得がなかつた人でも住民税申告書が送付された人

また、確定申告をしなくてもよい人でも次の場合は確定申告をすることによって、源泉徴収された所得税が戻ること

があります。

住宅借入金等特別控除  
マイホームを住宅ローンなどで取得した場合  
医療費控除  
多額の医療費を支払った場合  
雑損控除  
災害や盗難に遭った場合  
年末調整されていない場合  
年の途中で退職し、再就職していない場合  
そのほか  
給与所得者の特定支出控除

の特例の適用を受ける場合や、年末調整を受けたが社会保険料控除や扶養控除などの所得控除が増える場合

配偶者控除・扶養控除などに該当する人の範囲について  
配偶者控除・扶養控除  
生計を一（いつ）にする配偶者やそのほかの親族（6親等内の血族および3親等内の姻族）で、合計所得金額が38万円以下である人（事業専従者は除く）  
寡婦控除  
夫と死別し、または夫と離婚した後、婚姻をしていない人で、扶養親族等を有する人  
夫と死別した後、婚姻をしていない人で、合計所得金額が500万円以下の人  
寡夫控除  
合計所得金額が500万円以下で、妻と死別、または離婚した後婚姻をしていない人で、総所得金額などが38万円以下の生計を一にする子を有する人

申告時にお持ちいただくもの（申告書・印鑑と下記のもの）

給与所得者・年金所得者	源泉徴収票
事業をしている人	収入金額および必要経費が分かるもの
医療費控除を受けようとする人	領収書および生命保険などで補てんされた金額が分かるもの（支払った医療費の金額などは、事前に「医療費の明細書」の用紙に記載してください）
社会保険料控除を受けようとする人	国民年金保険料については、社会保険庁から送付された「控除証明書」または領収書その他の社会保険料については、支払金額が確認できるもの
生命保険料控除・損害保険料控除を受けようとする人	生命保険料控除証明書・損害保険料控除証明書
配偶者特別控除を受けようとする人	配偶者の所得金額が分かるもの
寄付金控除を受けようとする人	控除の対象となる寄付金の領収書または証明書
住宅借入金等特別控除を受けようとする人（内容によって右以外に添付書類が必要な場合があります）	1 住民票の写し 2 住宅の登記簿謄本および売買契約書の写し（土地も購入された人は、その分の謄本なども必要） 3 借入金の年末残高証明書
所得税の還付申告をしようとする人	還付金の振込先の口座番号の分かるもの





△障害者控除▽

次の人が該当します。  
 児童相談所・知的障害者更生相談所などの判定により、知的障害者とされた人（療育手帳の提示または判定者の証明書が必要）  
 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人（精神障害者保健福祉手帳の提示が必要）

身体障害者手帳に身体上の障害がある旨の記載がされている人（身体障害者手帳の提示が必要）  
 戦傷病者手帳の交付を受けている人（戦傷病者手帳の提示が必要）

原子爆弾被爆者の内、その負傷や疾病が原子爆弾の傷害作用に起因する旨の厚生労働大臣の認定を受けている人（厚生労働大臣の認定書が必要）  
 常に就床を要し、複雑な介護を要する人（医師の診断書が必要）

精神または身体に障害のある年齢65歳以上の人で、その障害の程度が前記の またはに準ずるものとして、市町村長の認定を受けている人（市町村長の証明書が必要）

（市町村長の証明書が必要）

老年者控除は平成17年分から廃止されました。

2月8・9・10日に  
**所得税の還付申告指導**

税務署職員のアドバイスを受けながら、所得税の還付申告書を作成することが出来ます。作成した申告書は、その場で提出することも出来ますので、ぜひご利用ください。

対象は次のような人で、所得税の還付を受けようとする人です。

年金収入があり、所得税が源泉徴収されている人  
 給与所得者で年末調整を受けたが、社会保険料控除や扶養控除などの所得控除が増える人

給与所得者で、医療費控除や住宅借入金等特別控除を受けようとする人

会社を途中で退職したため、年末調整を受けていない人

とき 2月8日水・9日木・10日金 午前9時30分～正午・午後1時～4時

ところ 役場研修室

お持ちいただく物 印鑑・源泉徴収票・確定申告書（送付があった人）・還付金の振込先の口座番号が分かるものと、左表の該当するものです

説明会の内容、申告書の書き方などで分からない点がありましたら、お気軽に松阪税務署個人課税部門（TEL0598・52・3024）へ。

還付申告指導時に必要なもの

社会保険料控除	国民年金保険料については、社会保険庁から送付された「控除証明書」または領収書。その他の社会保険料については、支払金額が確認できるもの
生命保険料控除	生命保険料控除証明書
損害保険料控除	損害保険料控除証明書
医療費控除	医療費の領収書
住宅借入金等特別控除	住民票の写し 住宅の登記簿謄本および売買契約書の写し（土地も購入された人は、土地の登記簿謄本および売買契約書の写し） 借入金の年末残高証明書

平成18年分農業収支計算用資料、領収書等の確保

平成18年分の確定申告から農業所得標準が廃止されるため、標準計算により申告していた人は、今後は農業所得を収支計算する必要がありません。

収支計算をするためには、収入金額のわかる書類（出荷伝票や仕切書など）と必要経費がわかる書類（領収書や請求書など）をすべて確保しておく必要があります。1月1日以降に農業関係の収支があれば、それらの書類を保存しノートなどに記録しておきましょう。

収支計算の方法や記帳の仕方などの不明な点は、松阪税務署個人課税部門（TEL0598・52・3024）へ。

軽4輪・バイク  
**廃車届はお早めに**

軽4輪・バイク・トラクタなどの軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

特に、車を処分した・他人に売り渡したなどのような場合でも、廃車届や名義変更の手続きを済ませないと、いつまでも軽自動車税が課税されますのでご注意ください。そのような場合は、今すぐそれぞれの手続きを済ませてください。

届け出先

原付(125cc以下)・小型特殊自動車(トラクターなど)	役場税務課 (TEL52-7113)
2輪の軽自動車(125ccを超え250cc以下)	軽自動車協会 (TEL059-234-8611)
2輪の小型自動車(250ccを超える)	三重運輸支局 (TEL059-234-8416)
軽乗用車・軽トラックなど	軽自動車検査協会 (TEL059-234-8431)

詳しくは、それぞれの届け出先へお問い合わせを。

# ひとまちふれあい

人権課 TEL52-7116・FAX52-7133 学校教育課TEL52-7123・FAX52-7133  
町人権センター TEL・FAX55-3052 生涯学習課TEL52-7124・FAX52-7133

## ひと・まち・ふれあい企画

### 生涯学習講演会

少年院の篤志面接委員として20年間子どもたちと心で接してきた桂 才賀さんが、子どもたちの心からの叫びと親の葛藤(かっとう)、教師への提言などを熱く語ります。

とき 1月14日(土) 受付11時 開演11時 午後1時30分

ところ 中央公民館大集会場  
演題 涙と感動をあなたに

## 夜回り先生・水谷 修さんの講演会



福祉と人権のまちづくり講演会「夜回り先生・水谷 修のメッセージ~いいもんだよ、生きるって~」が12月6日、水谷 修さんを講師に迎えて総合体育館であり、町内外から約1,000人が来場しました。

夜の街に出かけ、子どもたちに声をかけ続けている「夜回り先生」の穏やかなお話は、心に響くものでした。

講師 少年院篤志面接委員・落語家 桂 才賀さん  
定員 500人  
申し込み 不要  
詳しくは、生涯学習課へ。

## 特設人権相談所の開設

特設人権相談所を、次のとおり開設します。

いじめ・差別・隣人関係などでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

とき 2月8日(水) 午前9時30分~午後4時

ところ 町人権センター  
相談員 人権擁護委員  
詳しくは、人権課へ。

## 街頭で人権啓発

12月5日、人権週間の取り組みとして、町内3カ所で街頭啓発を行いました。



## 人権センター1・2月の講座案内

### 着付連続教室

町人権センターでは、月1回着付教室を開いています。1月の教室は下記のとおりです。

とき 1月21日(土) 午前10時~正午  
ところ 町人権センター  
詳しくは、町人権センターへ。



### 深野和紙の紙すき体験ツアー

郷土に伝わる紙すきを体験します。

とき 2月2日(木) 町人権センター出発=正午、帰着予定=午後4時30分ごろ  
行き先 松阪市飯南町  
参加費 1,000円  
定員 20人(先着順)  
募集期間 1月16日(月)~20日(金)の午前9時~午後5時  
詳しくは、町人権センターへ。

### ふれあいツアー

人と防災未来館などの施設を見学します。

とき 2月23日(木)~24日(金)(1泊2日)  
行き先 人と防災未来館(神戸)、野島断層保存館(淡路島)ほか  
参加資格 20歳以上の在住者  
参加費 19,000円  
定員 40人(先着順)  
募集期間 1月23日(月)~27日(金)の午前9時~午後5時  
詳しくは、町人権センターへ。

パネルディスカッション  
『ひとまかせ』にしないまちづくり  
～私たちのまちは、私たちの手で～』

とき 1月29日(日) 午後  
1時～4時(受付は午後零  
時30分)  
ところ 中央公民館大集会  
場

内容 パネルディスカッ  
ション(コーディネーター  
帝塚山大学法政策学部教授  
中川幾郎さん パネラー  
上野地区自主防災組織プロ  
ツクリーダー 三田正之さ  
ん・名張市錦生地域づくり

委員会初代会長 谷川 健  
さん・三重県地域振興部地  
方分権室主幹 山岡哲也さ  
ん)  
入場料 無料

そのほか 託児、手話通訳  
などが必要な人は、1月20  
日金までにNPO法人め  
いわ市民活動サポートセン  
ター(TEL52・7129・フ  
アクス52・7739)へ  
詳しくは、同センターへ。

### 開店します「学びすとカフェ」

明和町教育委員会生涯学習  
課では、1月から「学びすと  
カフェ」を開店します。

生涯学習(ずっと続けられ  
る習いごと)について言いた  
いこと、教えたいこと、学び  
たいこと、どうしたら多くの  
町民の皆さんが学べるかなど  
をフリートークで話し合いま  
す。飲み物も少し用意しま  
すので、皆さんのご来店をお待  
ちしています。

とき 第2・第4水曜日  
午後3時～5時

ところ 中央公民館1階サ  
ロンの一角  
店主 明和町教育委員会生  
涯学習課

連絡先 事務所 TEL52・7  
124 店 TEL52・701  
2  
そのほか 臨時休業の場合  
は同館玄関に「臨時休業」  
と表示

詳しくは、ご来店いただい  
たときに説明。なお、苦情・  
悩みなどについては対象外。

### 「男女(みんな)でつくるいきいき社会」 をテーマにふれあい交流会を開催

男女共同参画社会の実現に  
向けて12月4日、「男女(み  
んな)でつくるいきいき社会」  
をテーマにふれあい交流会  
(松阪地方県民局男女共同参  
画地域づくり実行委員会、明  
和町男女(みんな)の連絡会  
主催)が中央公民館で開かれ  
ました。

山雅子所長の講演会「男女共  
同参画社会の実現に向けて」  
のほか、嬉野アイリスの寸劇  
「近所の底力」「主夫」や映  
画「ぷりていウーマン」の上  
映がありました。  
鈴山所長は、各国のデー  
と日本を比較しながら日本の  
共同参画状況を説明。「日本  
では能力のある女性が活躍で

きておらず、もったいない」  
と話しました。



嬉野アイリスによる寸劇「主夫」。

### 「三重の木と暮らす」 住まいづくり支援事業



県では、「三重の木と暮らす」住まいづくり支援事業として、「三重の木」を使って新築木造住宅を建設した人に対して補助金を交付します。

補助金額 36万円(200戸限定)

条件 県内に自ら居住するために一戸建ての木造住宅を新築し、県産材モニターとして協力していただけること 新築木造住宅の構造部材等に、県産材「三重の木」が50%以上使用されていること 新築木造住宅の床面積が80平方メートル以上175平方メートル以下であること 補助金を交付申請する年度の2月末日までに、棟上げが完了する住宅であること

申請方法 棟上げ14日前までに必要書類を添えて、建築地を管轄する県民局環境森林部森林・林業室または県庁環境森林部森林振興室木材利用グループに提出。申請書などの様式は、上記の提出場所または県庁環境森林部森林振興室ホームページ(<http://www.pref.mie.jp/RINGYO/gyousei/work/info13.htm>)で入手可  
お問い合わせは、三重県松阪地方県民局生活環境森林部(TEL0598-50-0568・ファクス0598-50-0522)へ。



町民バスに乗ってみませんか！

## 育てよう 歴史を守る 防火の心

文化財を火災から守ろう

防火設備の点検や整備、消防演習などを実施して文化財を火災から守るとともに、文化財愛護思想の普及高揚を図るため、「文化財防火デー」を中心に火災予防運動を展開します。

昭和24年1月26日、法隆寺（奈良県）の金堂が火災に遭い、国宝の壁画が焼失しました。その後も文化財の焼失が多発したため、昭和25年に文化財保護法が制定され、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と決めました。以来、今年で52回目を迎えます。

町内には貴重な文化財が多数あります。これらを後世まで伝えるのが、わたしたちの使命です。そのためには、地域の人々や関係機関が協力し、防災訓練・防災対策の推進に努めなければなりません。

詳しくは、明和消防署（TEL52-5600）へ。



1月26日は「文化財防火デー」

## 急ぐほど正しくはっきり 110番 警察相談 かけて安心 9110

110番は、緊急通報用の電話です

110番は、県下で91,538件（平成17年11月末現在）が通報されており、年々増加しています。この中には、緊急対応を必要としない相談などが数多くあり、緊急通報に対する警察の対応が遅れる恐れがあります。110番の目的に沿った、正しい利用をお願いします。

【困り事や悩み事は】

TEL059-224-9110または、「#9110」（プッシュ回線・携帯電話だけ可）へ。

110番通報するときは、落ち着いて次のポイントを要領よく通報してください

いつ どこで 何があったか 犯人は あなたの住所、氏名

携帯電話からの110番は、次のことに注意してください

携帯電話で移動しながらの通報は、通話が途切れたり、聞こえなくなったりします。必ず立ち止まってから通話をしてください。また、県境付近は他府県の警察につながるがあるので注意してください。

聴覚障害者は次の手段をご利用ください

メール110番（miekenkei110@police.pref.mie.jp）ファクス110番（059-229-0110）



1月10日は「110番の日」

シリーズ「自分の身は自分で守るシリーズ」

思いやりと助け合いの心を育てよう！

「防災とボランティアの日・週間」

1月17日は「防災とボランティアの日」

1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

かつてない被害をもたらした「阪神・淡路大震災（平成7年1月17日発生）」では、ボランティア活動や自主的な防災活動が大きな役割を果たし、これらの活動に対する国民の関心も大きく高まりました。また、これらの活動は、今もなお復興に向けて歩んでいる「新潟県中越地震（平成16年10月23日発生）」の被災者にとって、大きな支えとなっています。

あの「阪神・淡路大震災」の後、政府や地方公共団体などの防災関係諸機関や国民が、災害時のボランティア活動や自主的な防災活動について認識を深めるとともに災害への備えの充実強化を図ることを目的として、「防災とボランティアの日」「防災とボランティア週間」が設けられました。

明和町にも大きな被害が予想される「東海・東南海・南海地震」。地震が起こったとき、まずは自分の身を守る事が第一ですが、もし無事に助かることができたなら、可能な限り困っている人を助けましょう。特に、高齢者や身体障害者、妊婦や小さな子どもなどは、周りの手助けが必要で、町民の皆さん一人ひとりの思いやりと助け合いの心が、災害を乗り越える最も大切な力です。





## 若者の就職・雇用を応援する ヤング・ワークまつさか

1月1日から全面運用開始

【企業と求職者をつなぐ、  
無料求人情報サイト】

アクセス先 パソコン =  
http://www.ya-matsusa  
ka.com 携帯電話 =  
http://www.ya-matsusa  
ka.com/k (いずれも24時  
間アクセス可)

対象者 35歳未満の若年者  
掲載情報 正規従業員、常  
用パート・アルバイト、短  
期パート・アルバイトの募  
集情報  
閲覧料 無料

【求人・雇用を考えてい  
る企業・事業所を募集】

条件 就労場所が松阪管  
内(松阪市・多気郡) 松  
阪管内の商工会議所・商工  
会の会員企業・事業所(準  
会員も可) 労働保険(労  
災・雇用保険)の適用事業所  
登録料 企業登録・求人情  
報登録ともに無料

詳しくは、松阪地域雇用対  
策協議会事務局(松阪市商工  
観光課内・TEL 0598・53・4  
362・ファクス0598・  
22・0003)へ。

### ハローワーク松 阪が中高年就職 面接会を実施

とき 1月27日(金) 午後  
1時~3時

ところ 華王殿(松阪市高  
町502番地)

対象者 おおむね45歳以上  
の求職者

内容 会場に参加企業ごと  
のブースを設置し、求人者  
と求職者が面接・面談を行  
う

詳しくは、松阪公共職業安  
定所求人専門援助部門(TEL  
0598・51・0860)へ。

### 先駆的な自主防 犯活動成果の 発表会を開催

近年、身近な犯罪が増加し  
ており、地域ぐるみの防犯が  
重要視されています。先駆的  
な自主防犯活動団体の代表者  
などが活動を始めたきっかけ

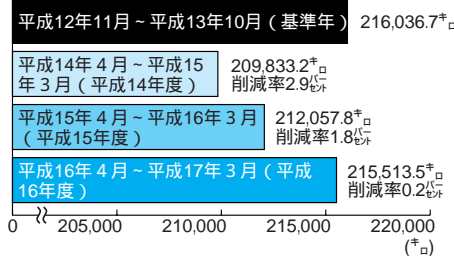
や活動の成果を発表します。  
とき 1月29日(日) 午後  
1時30分  
ところ 三重県松阪庁舎  
内容 先駆的な自主防犯活  
動団体の成果発表・意見交  
換  
詳しくは、三重県生活部生  
活総務室(TEL 059 22  
4 2664)へ。

## 役場と町施設の 二酸化炭素 排出量

町では、「明和町地球温暖  
化対策実行計画」に沿って、  
平成14年4月から電気使用量  
の削減や廃棄物の減量化など  
に取り組んでいます。

役場と町施設のガソリン・灯  
油・軽油・A重油・LPG・電気  
使用量を比較したものが上の表で  
す。平成16年度は目標削減率3%  
を大きく下回り、平成15年度以降

二酸化炭素排出量



は徐々に排出量が増加しています。  
この要因には、小中学校の職員室、  
図書室などにエアコンが設置され  
たことや、パソコンの台数が増加  
したことも考えられますが、今後  
も温室効果ガスの排出削減に努め  
ていきます。

町内の刑法犯認知件数 (平成17年11月1日~30日)

手口	件数(昨年比)	手口	件数(昨年比)	手口	件数(昨年比)
空き巣狙い	0(-3)	路上強盗	0(±0)	自販機荒らし	0(-2)
忍び込み	1(+1)	自動車盗み	0(-1)	万引き	11(+3)
ひったくり	0(-1)	オートバイ盗み	0(±0)	知能犯	2(+1)
車上狙い	5(+3)	自転車盗み	1(-2)	そのほか	10(+1)
強制わいせつ	0(±0)	部品盗み	0(-3)	合計	30(-3)

車上狙い・自販機荒らしに要注意。  
車の中に貴重品を置かない。

町内の交通事故発生状況(平成17年12月15日現在)

	11月16日 ~12月15日	平成17年1月 からの累計	昨年同時期 との比較
交通事故総件数	52件	753件	+45件
人身事故件数	15件	170件	-19件
負傷者数	23人	248人	-14人
死者数	0人	3人	±0人
物損事故件数	37件	583件	+64件

~ 思いやる 心ひとつで 事故はゼロ ~



## 子どもの麻しんまたは風しんの定期予防接種がまだの人にお知らせ！



今年の4月1日から予防接種法の改正により、麻しん予防接種と風しん予防接種が麻しん風しん混合予防接種に変わります。このため、麻しんおよび風しんの単独接種は平成18年3月31日までとなります。次の に当てはまる人は、平成18年3月31日までに麻しんおよび風しん予防接種を済ませましょう。

平成18年4月以降、2歳以上に到達する人で、麻しん・風しん

予防接種を両方未接種の人  
現在1歳以上で、麻しんと風しんのいずれかのみ接種が済んでいる人

なお、麻しんと風しんの予防接種をどちらも終了している場合は該当しません。

現在の年齢で麻しんと風しんの予防接種をどちらも受けておらず、平成18年4月以降対象年齢外になる場合、麻しん風しん混合予防接種の対象とはなりません。実費で

の接種となりますので、ご注意ください。詳しくは、福祉課健康推進係（TEL52-7115）へ。

	平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から
のワクチン種類	麻しんワクチン 風しんワクチン	麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）
接種方法	生後12～90月未満 麻しんワクチン1回 風しんワクチン1回	生後12～24月未満で1回接種 小学校入学前年の4月1日～3月31日で1回の計2回（ で接種済みの人のみ対象）

「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律（平成13年6月22日公布・施行、以下「補償法」

## ハンセン病療養所入所者等に対する補償金制度

という）により、ハンセン病療養所などに入所された人は補償金を請求することができます。

支給の対象者 平成8年3月31日までに国立ハンセン療養所などに入所されていた人で、補償法施行日に生存されている人  
請求期限 6月21日（水）

そのほか 次の人は補償金を請求できません。既に補償金を受けられている人  
ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている人  
請求に必要な書類、そのほか詳細については、三重県健康福祉部医療政策室（TEL059-224-2337）へ。

## 点訳奉仕員養成講習会（初級）の受講生募集

社）三重県視覚障害者協会では、点訳奉仕員を養成するため、初級講習会を次のとおり行います。

とき 2月10日（金）・13日（月）・17日（金）・20日（月）・24日（金）の計5回 いずれも午後1時30分～3時30分  
ところ 県人權センター3階大セミナー室  
受講対象者 県内に居住する18歳以上の人。また、5回の講習会に参加でき、視覚障害者の福祉に理解と熱意のある人  
募集定員 50人（募集定員を超えた場合は、抽選などにより決定）  
講義内容 身体障害者福祉制度の概要と点字図書館、視覚障害者とボランティアの役割、点訳の基礎知識および実技  
受講料 テキスト代 630円 点字器代 1400円（初めて点字を学習する人のみ必要）  
申し込み 1月20日（金）ま

## 家庭教育講座の参加者を募集

でに福祉課（TEL52-7115・ファクス52-7137）へ  
詳しくは、社）三重県視覚障害者協会（TEL059-283463）へ。

子どもの思春期（小学生低学年から高校生）に起こる可能性がある親と子の意識のずれや子どもを取り巻く現代社会、性の問題、大人たちの役割などについて学習するため、家庭教育講座を開きます。  
とき 1月28日（土）午前10時～  
ところ 中央公民館視聴覚室  
定員 50人  
対象者 保護者・指導者・町民  
講師 MCサポートセンターみつくみえ代表 松岡典子さん  
詳しくは、生涯学習課（TEL52-7124）へ。



障害者の皆さんへ

1月から福祉サービスが一部変更されます

「補装具交付・修理」と「日常生活用具給付」の福祉サービスについて、厚生労働省からの通知により、1月から自己負担額が一部変更されました。

自己負担額（町民税非課税世帯）

	(旧)	(新)
徴収基準月額	0円	1,100円
加算基準額	0円	220円

詳しくは、福祉課（TEL52-7115）へ。

第8回特別弔慰金請求書を提出されましたか

国では、戦没者などのご遺族に対して改めて弔慰の意を表すため、特別弔慰金（第8回特別弔慰金）を支給します。なお、請求期限に関わらず、お早めに請求書などの必要書類を提出してください。

対象者 平成17年4月1日現在、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順番による優先順位のご遺族お一人です。

戦没者などの死亡当時のご遺族で、

- 1 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者などの子
- 3 父母 孫 祖父母 兄

弟姉妹（戦没者と生計関係を有していない人）は除く

- 4 前記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
- 5 前記1〜4以外の三親等内の親族（戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有した人に限る）

請求書提出先 請求者がお住まいの市区町村の援護担当窓口（明和町在住の人は福祉課へ）

請求期限 平成20年3月31日

請求など詳しくは、福祉課（TEL52-7115）へ。

人のうごき

12月の人口		11月中の異動	
総人口	23,087人	出生	21人
男	11,141人	死亡	21人
女	11,946人	転入	55人
総世帯	7,309世帯	転出	56人

各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、福祉課（TEL52-7115）へ。

MC（明和チャイルド）くらぶ  
とき・対象児 1月18日（水）=平成15年6月生まれ、2月22日（水）=平成15年7月生まれ  
ところ 福祉センター  
受付時間 午前9時30分までに  
持ち物 母子健康手帳・発達調査票

1歳6カ月児の健康診査  
とき・対象児 1月13日（金）=平成16年6月生まれ、2月10日（金）=平成16年7月生まれ  
ところ 福祉センター  
受付時間 午後1時10分～1時30分  
持ち物 母子健康手帳・健康診査票

3歳児の健康診査  
とき・対象児 1月20日（金）=平成14年6月生まれ、2月17日（金）=平成14年7月生まれ  
ところ 福祉センター

受付時間 午後1時10分～1時30分  
持ち物 母子健康手帳・健康診査票

育児相談と妊産婦指導  
とき・対象者 1月11日（水）・13日（金）・2月8日（水）・10日（金）=乳幼児と妊産婦で月齢は不問  
ところ 福祉センター  
受付時間 午前9時30分～10時30分  
持ち物 母子健康手帳  
申し込み 相談する人の名前（子どもの場合は生年月日）・電話番号を前日までに福祉課へ



町民バスに乗ってみませんか！

後2時～4時30分 会場は松阪高等学校

願書受付 2月22日(水)～27日(月)の午前9時～午後4時(土曜・日曜を除く、27日は正午まで)

面接選考日 3月10日(金)

詳しくは、松阪高等学校通信制課程(TEL0598-26-7522)へ。



熱田・伊勢125<sup>+</sup>初詣でウオーク

熱田・伊勢125<sup>+</sup>初詣でウオーク

実行委員会が、第2回熱田・伊勢125<sup>+</sup>初詣でウオークを開催します。

とき 1月12日(木)～15日(日)の4日間(部分参加可) 15日のショートコースに参加する人は午前10時に国史跡齋宮跡休憩所へ集合

コース 12日全ウオーク=熱田神宮～桑名七里の渡し跡(29<sup>+</sup>)・ショートコース=熱田神宮～海南子ども国(18<sup>+</sup>)、13日全ウオーク=桑名七里の渡し跡～勝速比神社(35<sup>+</sup>)・ショートコース=桑名七里の渡し跡～四日市市役所

(15<sup>+</sup>)、14日全ウオーク=勝速比神社～JR松阪駅(36<sup>+</sup>)・ショートコース=勝速比神社～津駅前(17<sup>+</sup>)、15日全ウオーク=松阪城跡～内宮(25<sup>+</sup>)・ショートコース=国史跡齋宮跡休憩所～内宮(14<sup>+</sup>)

参加費 4日間参加=2,500円、1～3日間参加=1,500円  
詳しくは、町民課(TEL52-7114)へ。

## 齋王まつりの出演者を募集

齋王まつり実行委員会で、6月3・4の両日に開催される「第24回齋王まつり」の出演者および実行委員を、次のとおり募集します。

### 【出演者募集】

募集人数 齋王1人 女別当1人 女官(内侍・命婦・女孺)15人 采女3人 近衛使1人 検非違使2人 随人2人 陪従1人 風流傘4人 こども齋王1人 人童・童女59人 舞人10人  
応募資格 18歳以上(平成18年4月1日現在)の未婚女性 18歳以上(平成18年4月1日現在)の男性 小学校4～6年生(平成18年4月1日現在)の男女 中学生以上の女性  
応募方法 住所・氏名(ふりがな)・年齢・身長・電話番号を明記したものに、写真(全身1枚・胸から上1枚、いずれも無帽無

背景・サービスサイズ以上・裏に氏名を記入)・齋王まつり出演応募のコメント(200字以内)を2月25日土までに同実行委員会事務局へ郵送または持ち込み

住所・氏名(ふりがな)・年齢・身長・電話番号・写真を明記したもの・写真(サービスサイズ以上)を2月25日土までに同事務局へ郵送または持ち込み住所・氏名(ふりがな)・年齢(平成18年度の学年)・身長・電話番号・保護者名を明記したものを2月14日火までに同事務局へ郵送または持ち込み住所・氏名(ふりがな)・年齢・身長・電話番号・保護者名(未成年のみ)を明記したもの・写真(サービスサイズ以上)を2月14日火までに同事務局へ郵送または持ち込み、いずれも応募用紙は自由

に氏名を記入)を2月14日火までに同事務局へ郵送または持ち込み、いずれも応募用紙は自由

選考 一次選考「書類選考、二次選考」一次選考通過者のみ3月19日(日)にいつきのみや歴史体験館で選考会を実施 書類選考(未出演者優先) 先着順・こども齋王(女子)は後日抽選で決定 先着順

### 【実行委員募集】

申し込み 住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記の上、同事務局へ郵送またはファクス、メールで

応募方法など詳しくは、同事務局(〒515 0321 明和町齋宮2811番地・TEL52-0054・ファクス52-7274・ホームページ「<http://saiohsub.jp>」・Eメール=sai\_oh@fp.sub.jp)へ。



# お知らせ コーナー

## ふるさと会館でまちかど博物館展「技」を開催

ふるさと会館では、地域の歴史や文化・伝統の技などを知ってもらうために、第2回松阪紀勢界隈まちかど博物館展「技(わざ)」を開催します。永年培った技や地域文化を通して、この機会に職人の熱い志を感じてみませんか。

とき 1月17日(火)~29日(日)(閉館日を除く) 午前9時~午後5時

ところ ふるさと会館2階展示コーナー

詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

## 明和音楽祭「FIRE FLY」の出演者を募集

とき 3月26日(日) 午後2時~4時

ところ イオン明和ショッピングセンター1階センターコート

募集内容 楽器演奏を含む個人・グループ(カラオケは不可、年齢制限なし)

申し込み 1月20日(金)までに明和町青少年育成市民の会へ

詳しくは、同会(TEL52-7125・Eメール=ikusei-m@ma.mctv.ne.jp)へ。

## 弁護士による法律相談を実施

町社会福祉協議会では、弁護士による「平成17年度巡回法律相談」を

実施します。

とき 2月10日(金) 午後2時~4時

ところ 明和の里 会議室

相談料 無料

人数 4~5人(先着順)

申し込み 1月15日(日)~20日(金)に明和の里(TEL52-7056)へ

詳しくは、明和の里へ。

## 町民バレーボール大会の出場チーム募集

町民バレーボール大会の出場チームを募集します。

とき 2月5日(日)

ところ 総合体育館

申し込み・詳しくは、総合体育館(TEL52-7130)へ。

## スポーツ少年団結成を援助

明和町スポーツ少年団では、小中学生のスポーツグループのスポーツ少年団結成を援助しています。

詳しくは、明和町スポーツ少年団(総合体育館内・TEL52-7130)へ。

## 明和FC(フットボールクラブ)が団員募集

スポーツ少年団明和FCでは、団員を募集しています。体験入部も歓迎しますので、ぜひ練習を見に来てください。

練習日 毎週土曜日 午前9時~正午

納税は忘れず!  
今月は下記のとおりです

町県民税・4期  
固定資産税・x  
軽自動車税・x  
国民健康保険税・10期  
介護保険料・10期

ところ 明和中学校第二グラウンド・サッカーコート(明和の里東)  
募集対象 町内の小学生でサッカーの好きな男子  
申し込み・詳しくは、総合体育館(TEL52-7130)へ。

## 百人一首かるた競技大会の参加者を募集

第14回三重県百人一首かるた競技大会の参加者を募集します。

とき 1月22日(日) 受付=午前9時~9時30分、競技開始=午前10時

ところ 中央公民館

参加資格 県内在住者(年齢、性別は問わない)

競技部門 正会員の部 一般の部 中学生の部 小学生高学年の部 小学生低学年の部

参加費 1人1,000円(当日徴収)

申し込み 申込書に必要事項を記入の上、1月15日(日)までに三重県かるた協会事務局(〒511-0831 桑名市益生町25)へ提出  
申込書・詳しくは、同事務局(TEL・ファクス0594-25-2613)へ。

## 県立松阪高等学校通信制の生徒募集

募集人数 普通科200人

出願資格 三重県在住の人、年齢は問いません。ただし、中学校卒業、または同等の学力がある人  
提出書類 入学願書・出身中学校の調査書

学校説明会 2月12日(日) 午

# 紹介します

## 新年射会で頑張ります



村上 愛さん  
(菟村)

わたしは、松阪工業高校弓道部に所属しています。昨年10月に行われ

た国民体育大会の弓道競技団体に出場し、近的で5位の成績を収めました。

弓道には小学校のときからあこがれていましたが、中学校では弓道部がなかったので、高校は弓道部の活動が活発で、厳しいけどとても熱心な先生が指導してくれるところを探し、今の高校を選びました。

練習は厳しいけれど、良い友達が増えたり、試合で勝ったときの喜びや集中力を得られたので、弓道をしていて良かったです。これからも、今の実力に満足せずに、もっと上を目指していきたいです。

今月は神宮道場で新年射会があるので、2年連続優勝目指して頑張りたいと思います。

最大震度別地震回数(平成17年11月11日~12月10日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	49	24	12	0	0	0	0	0	0	85
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

### ひんりょう

新しい手帳に記入する、今年の目標と未来へのなつたらいいのと思う希望。やってみたいことと、しなければならぬことが何行にも並ぶ。これは出来るだろうか? やつぱり無理かなあ。と一人であれこれ考える。去年のわたしはどうだったのだろうと項目をチツク。「よくできました」「がんばろう」と古くなった手帳を見て、自分自身を振り返る。

【裏・斎王参向古道まつり】フリーマーケットに出店している男の子が、大人顔負けの人寄せ上手。巧みな口上といい、愛想の良さといい、お店屋さんの子息だろうか? と眺めていると、こちらを見て「きれいなお姉さん写真撮って〜」。危うくその店で散財するところであった。写真を撮ったのは言うまでもない。

### 今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが次のとおり行います。  
とき・内容 1月22日(日) 午後2時~ = 絵本「なりました」、紙芝居「がらがら丸すけ」ほか  
ところ ふるさと会館2階ロビー

### 【今月の休館日】

1日(祝)~4日(水)・9日(祝)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)  
詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

### 今月の心配ごと相談・福祉センター

10日(火) 行政・心配ごと相談(午前9時30分~正午)  
16日(月) 心配ごと相談(午後1時30分~4時)  
23日(月) 心配ごと相談(午後1時30分~4時)  
30日(月) 心配ごと相談(午後1時30分~4時)

### いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

#### 七種粥づくり

かつては正月15日に食べられていた七種粥を、「延喜主水司式」に記載されている材料を使って復元します。紀貫之も食べていた古代の粥づくりに挑戦です。

とき 2月11日(祝) 午後1時~3時30分  
参加費 500円  
定員 30人

申し込み 1月1日(祝)から来館または電話で受け付け(先着順)  
詳しくは、いつきのみや歴史体験館(TEL52-3890)へ。

### 一人で悩んでいませんか?

- 「しつけ?それとも虐待?」
- 【相談窓口】
  - 明和町役場 TEL52-7115
  - 中勢児童相談所 TEL059-231-5666
  - DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪です!
  - 【相談窓口】
  - 配偶者暴力相談支援センター TEL059-231-5600
  - 警察安全相談電話 TEL059-224-9110・9110
  - 松阪警察署 TEL0598-53-0110
  - 松阪保健福祉部 TEL0598-50-0596
- お気軽に、まずはお電話してください。